

## 市民コメントで寄せられた意見及びその対応一覧について

## 1市内40代女性

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
1	P59	学校体育施設開放の推進について	体育館を利用する際に、サッカー団体のボールの利用も認めてほしいです。以前は、夜に中学校の体育館を利用していましたが、市内の小学校体育館の照明が破損してから、利用禁止になってしまいました。バレーボールの利用は可で、サッカーボールの不可はやめてほしいです。	サッカーボールの使用については今までの経緯を踏まえ検討してまいります。
2	P40	学校体育の充実について	跳び箱やマット運動で、難度の高い危険な技を授業でやっているようです。基本的なものだけでも十分だと思います。先生が十分な補助ができるのか。もし、首や背骨のけがをしたらと不安になります。	学習指導要領にも定められておりますことから、ご意見につきましては学校へも情報提供させていただきたいと考えております。
3	P14	公園のプールについて	老朽化によりしばらく営業中止となっておりますが、新しくするか、修繕工事を望みます。近年の夏は暑すぎて子供たちも外で遊ぶのも難しいので長い夏休みに涼をとれる場所があればありがたいです。	市民プールにつきましては、現在、財政状況等を勘案しながら今後の施設のあり方も含めまして、鋭意検討しているところでございます。

4	自由な ご意見・ ご提案	総合運動公園の第一多目的グラウンドについて	グラウンド内で規定が厳しすぎると思います。暑い夏場にグラウンド内でスポーツ飲料の摂取はできないのは熱中症になるリスクを上げていると思います。また、いすの持ち込みができないので夏に日光で熱くなった人工芝に控えの選手を座らせるのは、厳しいと感じます。快適な環境を提供することが市民のスポーツ推進につながると思います。よろしく申し上げます。	人工芝保護の観点からグラウンド内では水のみ可としており、糖分を含むスポーツ飲料については、人工芝に糖分が付着し、人工芝に埃が付着し汚れることや、次に使用する利用者が糖分の付着した人工芝でスライディングするのは不快に感じることもあると思われますので、利用者の皆さんに快適にご利用していただくため禁止とさせていただいております。第一多目的運動場については熱中症対策としてミストが散布できる設備も用意しておりますので使用される際は、受付窓口申し出ください。また、現在はグラウンドの端での利用は可としていますが、施設内にはミストの噴射口が複数設置されており、いすを設置する際には、噴射口の上にいすを設置しないなどご留意いただき利用してください。施設を長く快適にご利用いただくため、ご理解、ご協力をお願いします。
---	--------------------	-----------------------	---	---